

デイサービスセンター K I 利用料

1. 基本費用（厚生労働大臣の定める基準）※記載の金額は介護保険負担割合証の割合が1割の場合であり、2割の場合は倍額になります。

区 分		基本サービス費		職員配置体制費※① (サービス提供体制強化加算)	各種サービス実施毎に係る費用 (主なものを記載してあります)	処遇改善費 ※②	高崎市地域区分単価（人件費割合）	
要支援・事業対象者	要支援 1 事業対象者	1798 円/月		I 1.88・II 1.72・III 1.24 円／月	一体的サービス提供加算 480 円/月 栄養改善加算 200 円/月 科学的介護推進体制加算 40 円/月 生活機能向上グループ活動加算 100 円/月 生活機能向上連携加算Ⅱ1 200 円/月 生活機能向上連携加算Ⅱ2 100 円/月 送迎減算 47 円/回	介護職員等処遇改善加算（Ⅰイ～Ⅳ）		
	要支援 2 事業対象者	3621 円/月		I 2.176・II 2.144・III 2.48 円／月				
要介護	要介護 1	6 時間以上 7 時間未満	584 円/日	Ⅰ. 22 円/日 Ⅱ. 18 円/日 Ⅲ. 6 円/日	入浴加算Ⅰ 40 円/日 入浴加算Ⅱ 55 円/日 個別機能訓練加算Ⅰ1 56 円/日 個別機能訓練加算Ⅰ2 76 円/日 個別機能訓練加算Ⅱ 20 円/日 生活機能向上連携加算Ⅱ1 200 円/月 生活機能向上連携加算Ⅱ2 100 円/月 栄養改善加算 200 円/日 口腔機能向上加算Ⅰ 150 円/日 口腔機能向上加算Ⅱ 160 円/日 送迎減算 47 円/回 認知症加算 60 円/日 若年性認知症利用者 60 円/日 受入加算	処遇改善 単位数× Ⅰイ 11.1% Ⅰロ 12.0% Ⅱイ 10.9% Ⅱロ 11.8% Ⅲ 9.9% Ⅳ 8.3%		
		7 時間以上 8 時間未満	658 円/日					
	要介護 2	6 時間以上 7 時間未満	689 円/日					
		7 時間以上 8 時間未満	777 円/日					
	要介護 3	6 時間以上 7 時間未満	796 円/日					
		7 時間以上 8 時間未満	900 円/日					
	要介護 4	6 時間以上 7 時間未満	901 円/日					
		7 時間以上 8 時間未満	1023 円/日					
	要介護 5	6 時間以上 7 時間未満	1008 円/日				科学的介護推進体制加算 40 円/月 延長加算イ～ホ 50～250 円/日	
		7 時間以上 8 時間未満	1148 円/日					

10.27 円

※①職員の配置状況により指定の単価が変動します。

※②施設の体制状況により指定の単価が変動します。

2. 食 費

食 費	昼 食	7 0 0 円／食
-----	-----	-----------

3. その他の費用

項 目	金 額	内 容 等
理美容費	実費	利用者様の希望・状態による 毎月指定日に実施
紙パンツ 紙おむつ 尿取パッド	1 2 0 円／枚 1 2 0 円／枚 4 0 円／枚	
喫茶費	1 5 0 円／回	カフェタイムの飲み物代とおやつ代
趣味活動材料費	実費	個人的な趣味や活動に係る材料費
行事参加費	実費	希望者を募り実施した行事に係る費用